

令和3年度第19回庁議 議事要旨(記録)

開催日 令和3年9月6日 (月曜日)
開催場所 市長公室
開始時間 午後 3時00分
終了時間 午後 3時50分

庁議内容

- | | |
|-----|----------------------------------|
| 議 題 | 1 令和3年国立市議会第3回定例会追加提出議案について |
| 付 議 | 2 国立市立学校給食センター整備運営事業庁内検討会の設置について |

出席者(14名)

庁議メンバー
(13名)
市長
副市長
教育長
政策経営部長
行政管理部長
健康福祉部長
地域包括ケア・健康づくり推進担当部長
子ども家庭部長
生活環境部長
都市整備部長
都市整備部参事
会計管理者
議会事務局長

代理出席者
(1名)
新学校給食センター開設準備室調整担当課長(教育次長代理)

【議 題】

1. 令和3年国立市議会第3回定例会追加提出議案について
・説明員：政策経営部長
<内 容>
令和3年国立市議会第3回定例会追加提出議案について概要説明を行った。

【付 議】

2. 国立市立学校給食センター整備運営事業庁内検討会の設置について
・説明員：新学校給食センター開設準備室調整担当課長
<内 容>
(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)

庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和3年9月6日開催）

付議事案名：国立市立学校給食センター整備運営事業庁内検討会の設置について

提案課 教育委員会 新学校給食センター開設準備室

議事要旨公開・時限非公開の別

- 決裁後公開します (をチェックした場合、その理由)
- (庁議で集約)後公開します

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）

国立市立学校給食センター整備運営事業における諸課題の組織横断的な検討のため、国立市立学校給食センター整備運営事業庁内検討会を設置することについて、庁内合意を得るために付議するものである。

2. 経過及び現状

令和3年 7月 国立市立学校給食センター整備運営事業契約締結（議決）
9月 新学校給食センター開設準備室設置

3. 具体的な措置

国立市立学校給食センター整備運営事業庁内検討会を設置し、令和5年2学期の新学校給食センターの開業に向け、諸課題の組織横断的な検討を行う。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。ただし、指示のあった事項については調整する。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【指示事項】

- ・事業者との主な協議事項を抽出し、検討会で検討した上で庁議において確認すること。
- ・委員になっていない部署との調整については、政策経営課長を中心に、十分行うこと。
- ・事業者との協議を行う前に、市としての方針を決定してから行うこと。

【主な意見・質疑】

- ・複数の部にまたがる庁内検討会については、通常要綱で設置しているのではないか。
情報管理課と調整します。